

2005-11

中国こそ「平和に対する罪」「人道に対する罪」ではないか

胡錦濤はチベットで何をした? 数千万の自国民を犠牲にした中共に「歴史の鑑」はないのか?

櫻井よしこ ジャーナリスト

庄司潤一郎 防衛研究所 戦史部第3戦史研究室長

橋爪大三郎 東京工業大学 大学院教授

八木秀次 高崎経済大学 助教授



矛盾だらけの東京裁判

櫻井 日本は東京裁判において「平和に対する罪」「人道に対する罪」などの罪状で裁かれたわけですが、少なくとも戦後六十年間にわたってこのような罪をおかしたことは一切ありません。逆に、かつて「戦勝国」として日本やドイツを居丈高に裁いた国々——米、英、仏、ソ、中など——が、この六十年間、果たして何をしてきたのかを考えると、一〇二頁の一覧表にもある通り、大きな罪を犯したといえます。「平和に対する罪」「人道に対する罪」は、ニュルンベルク裁判と東京裁判の時点では「事後法」で裁かれたのですが、東京裁判がいかに不当だったとしても、その「判例」は、ある意味で定着したともいえます。今日は、戦後生まれの我々が、「ニュー東京裁判」というわけではありませんが、なかなか論じられることのない「戦勝国」の「戦

後の「戦争犯罪」をテーマに議論したいと思います。庄司 近年学界において、東京裁判について以下の二点が指摘されています。まず第一に、歴史を裁判で裁いてしまったという行為自体が、果たして妥当であったのかどうか、という点です。歴史解釈というものは裁判で決められるのではなく、あくまで学術研究によって徐々に定説が定まってゆくものです。強引に裁判で歴史解釈の決着をつけてしまった結果、東京裁判史観をめぐって今でも政治化した歴史論争がなされており、負の遺産が現在も強く残っているのではないかと指摘します。もう一つは、東京裁判で確立された国際法上の規範についてです。たとえば「平和に対する罪」「人道に対する罪」という法源はそもそも国際法には存在せず、第二次大戦後に初めて唱えられたものですが、このような法源をもって戦犯を裁くための裁判所の設置から判決に至るまでの規範は、事後的に東京裁判で確立されたものです。それが戦後の国際社会にとってプラスだったと主

張する学者の理想主義的な意見もしばしば見かけますが、戦後六十年間の国際社会をみると、東京裁判で確立した規範をもって戦犯が裁かれた例はほとんどありません。それどころか未だに国際刑事裁判所さえ完全には確立していません。ですから、東京裁判による国際法上の規範の確立をプラスとみる意見には議論の余地があるのではないかとの意見です。

いっぽう日本を見てみると、戦争の開始から終結に至るまで、政府・議会は完全なかたちで機能を保ち、しかも満州事変、シナ事変、大東亜戦争を通じて一貫して戦争を指導した政治家や軍人はいませんでした。つまりA級戦犯とされた人々は、通常の公務に従事していたに過ぎません。また、戦後もなく、成り行きで戦線が拡大されて行ったため、侵略のための「共同謀議」なる実態もなかった。少なくとも対米英戦争は自衛のための戦争で、通常の国家主権の行使でしかない。

橋爪 A級戦犯の問題を論じる際、東京裁判をニュルンベルク裁判と混同している人が非常に多いのが気になります。欧州の戦争はヒトラー以下ナチス幹部が「共同謀議」によって一貫して計画し引き起こしたものであり、またユダヤ人迫害の残虐さは人類史上前例のない規模のジェノサイドでした。これを裁くため、

日独の戦争の性質がこれほどまで異なっているにもかかわらず、ニュルンベルク裁判の「平和に対する罪」「人道に対する罪」という枠組みをそのまま東京裁判に持ち込んだため、おかしなところになった。連合国側は、日本は全体主義国家であり、意図的に侵略戦争を遂行し、ユダヤ人虐殺と同じように南京大虐殺など各地で残虐行為を働いた——という論理を何としてでも築きあげなければならなかったのです。

出席者プロフィール

櫻井よしこ 一九四五年生まれ。ハワイ州立大学卒業後、日米のメディアでジャーナリスト、キャスターとして活躍。著書『エイズ犯罪 血友病患者の悲劇』で大宅壮一ノンフィクション賞を受賞。

庄司潤一郎 一九五八年生まれ。筑波大学大学院社会学研究科博士課程修了。著書に『言語ゲームと社会理論—ヴィットゲンシュタイン・ハート・ルーマン—』『仏教の言説戦略—はじめの構造主義—』など。

八木秀次 一九六二年生まれ。早稲田大学大学院博士後期課程中退。新しい歴史教科書をつくる会 会長を務める。著書に『反「人権」宣言—誰が教育を滅ぼしたか—』など。

「平和に対する罪」「人道に対する罪」がニュルンベルク裁判で初めて登場したという経緯があります。しかもナチス指導部は全員有罪となつたにもかかわらず、国防軍は裁かれませんでした。ナチスの残虐さが桁違いだったため、事後法であることなど国際法上の矛盾点を指摘する声は大きくなり

九九年に旧ユーゴスラビアのコソボ自治州などで住民の大虐殺を行った容疑でミロシェビッチ大統領が旧ユーゴ国際戦犯法廷に「人道に対する罪」で起訴されるまで、じつに五十年以上にわたって適用事例はありませんね。

橋爪 それは第二次大戦後に発生した戦争のほぼ全ては、米ソ両超大国の代理戦争だったからです。朝鮮戦争やベトナム戦争をはじめ、偶発的な紛争や小競り合いが各地で発生しましたが、両超大国が「管理」した戦争であるため、そこには戦勝国も敗戦国も生まれません。当然、裁判の余地もありません。ソ連が崩壊して

冷戦が終結した後、旧ユーゴのような事例が生まれきたのだと思います。

庄司 興味深いのは、連合国は東京裁判で「平和に対する罪」のほうにものすごく執着し、これでもって日本の戦犯を裁くことにこだわっていたことです。ところがその後の国際秩序では、残虐行為など「人道に対する罪」のほうにクローズアップされています。旧ユーゴでもそうですね。これはある面ではいたしかたないことで、「侵略」の定義や歴史解釈とも密接に関わってくるため、「平和に対する罪」はいまもって定立できないほど難しいカテゴリーなのです。そこで東京裁判の正当性の根拠として、一見わかりやすい「人道に対する罪」のほうを大きく取り上げているのではないのでしょうか。

ともあれ、ニュルンベルク裁判のスキームをそのまま東京裁判に持ち込んだ結果、様々な歪みが生まれてきたのは間違いないと思います。日独を安易に同一視し比較する人々が東アジアのみならず、欧米諸国にも少なからず存在しています。

「歴史問題」は「中国・韓国問題」

櫻井 じつは、つい最近韓国を訪問した際、たいへんショックな体験をしました。金鍾泌元首相が私に会いたいと言ってこられたので、お会いすることになりました。周知の通り、金元首相は日韓国交正常化に尽力された方で、知日派の重鎮的存在です。ところがいざお会いしてみると、「A級戦犯を合祀している靖国神社になぜ参拝するのか」などと詰問されるのです。私はあまり角が立たないよう、靖国神社やA級戦犯とされた人々に関する

新しい局面を迎えています。ですからA級戦犯は、中・韓両国以外ではまったく問題にならない。

ではなぜ両国がこれを問題にするかという点、じつは両国とも戦勝国ではないから、戦勝国であることに疑問を持たれているからではないか。そして両国とも、現在の東アジア情勢や国際社会における自国の位置などいろいろな要素を勘案しつつ、歴史を対日外交カードとして使っているのが実情です。そこをよく見極めなくてはなりません。

八木 それは非常に重要な指摘ですね。国際法上、いわゆる歴史問題は、六五年の日韓基本条約、七八年の日中平和友好条約で最終的に解決しているはずですが、しかしながら両国は国際常識を無視し、何度でも繰り返し日本に謝罪と補償を求めてくる。日本の政治家や外交官も、いついそそれを受け入れてしまおうという構想がある。通常、隣家とトラブルになって民事裁判で争った場合、判決が出て賠償金を支払った後も繰り返し「謝れ、謝り方が足りない、反省していない」「もう少しカネを寄越せ」という話があり得ません。そんなことをしていたら、かつての「被害者」が「加害者」として裁かれます。日本は近代国家であるにもかか

る事実関係をごく簡単に指摘、靖国参拝は日本人として当然のことだと語ったところ、金元首相がものすごく声を荒らげて、「日本人は南京で三十万人殺しただろう、この虐殺がなかったとは言わせない、どんな民族でも歴史を消し去ることは出来ない」とおっしゃるのです。しかも「当時の南京の人口は六十万人で、日本人が虐殺して三十万人に減ったのだ」とか、全く事実ではないデータを挙げて一方的なおっしゃる。金元首相は日本とのパイプの太さを武器に韓国政界で力を発揮した人物ですが、第一線を退いて好きなことを言えるようになったのでしょうか。知日派とされる政治家にもかわからず、当時の南京の人口は三十万人に満たなかったという知識さえ持ち合わせていないことに私は驚愕しました。それと同時に、このようなキーパーソンの間違った言説を打ち砕くだけの資料をすでに日本は持っているはずなのに、日本の政治家と外交官は今までいったい何をやってきたのかと、彼らの職務怠慢を糾弾したいと思いました。

橋爪 日本では、「歴史問題」が存在するということになっていません。マスコミの報道にも問題がありますが、「日本人は自らの歴史を十分に反省しておらず、それを近隣諸国が指摘している」と。

しかし私は「歴史問題」などというものは存在しないと思います。存在するのは「中国問題、韓国問題」だけです。東京裁判に関して、大部分の戦勝国はこの問題を決着済みだとしており、A級戦犯を含めて何も問題にしていません。万が一、A級戦犯を英雄視するような新しい運動が日本に蔓延し、核武装でもするのであれば警戒するでしょう。しかし日本は戦後六十年間平和国家としての実績があり、冷戦とその崩壊を経て、国際秩序はまったく

変わらず、中国や韓国のような近代以前の発想をしている国のペー
スに巻き込まれて、同じような発想をしているのではないでし
うか。

橋爪 おっしゃる通り、東京裁判に関する限り、中国、韓国は明らかに近代以前の発想をしています。近代法では、一度合意に達して契約を結べば、過去は振り返らないのが大原則です。しかし、古代・中世法は違ふのです。日本の中世法では「悔い返し」と言うのですが、たとえば自分の所有物を誰かに売ったとしても、元の持ち主にそれなりの事情があれば、取り戻しに行けるといふ場合がある。このように人間関係や心情を法律に反映させるのは、古代や中世ではよくあったことなのです。中国や韓国にしてみれば、いったんは賠償金を取って条約を締結したものの、日本に対する屈折した感情が依然として存在するため、ことあるごとに改めて謝罪や補償を要求するという心理構造がある。

両国は日本とほぼ同時期に欧米の列強と接触して近代化を開始したはずなのに日本だけが発展したという点で、まず大きくプライドを傷つけられた。自分たちは日本人より劣っているのではないかというアイデンティティ危機です。次に日本が大陸に侵攻し

半ば支配されてしまうことになり、中韓両国はさらに大きくプラ
イドを傷つけられました。そして戦後処理の結果、朝鮮半島は南
北に分裂してしまつた。中国は国共内戦のあとで、大陸と台湾
に分裂した。それぞれ両国にとってたいへん本意なことではあ
りませんが、もとをただせば日本の領土拡張政策と敗戦による急激
な崩壊で権力の真空地帯が生まれたことによるので、要は日本の
せいではないか。ところが日本は、敗戦国にもかかわらず経済成
長を遂げて世界第二の経済大国になつた。

近年、ようやく両国は経済成長を達成し、何とか日本と肩を並
べるぐらいのところまで追いついてきたところで、むかし結んだ条
約を思い出し、「あれはおかしかった」と。つまり「悔い返し」
ですね。中国、韓国は「俺たちは力をつけてきたのだから、その
実力に見合う国際秩序をつくれ、日本はもっと小さくなってお
れ」という要求をしているのではないのでしょうか。

八木 実際、韓国の盧武鉉政権はそのような主張をしています
ね。日韓基本条約の議事録を公開して「屈辱的な条約だった」と
国民を煽り、「あの時は自分たちの認識が低くて、もっともら
べきだった」とか「個人補償はまだだ」と世論を煽動している。

しかし、事実関係は全く逆で、日本政府が交渉過程で「韓国の戦
争被害者に日本政府が個別に補償を行う」と提案したのに対し、
韓国政府は「韓国政府へ一括して賠償金を支払って欲しい」と主
張し、日本政府は合計八億ドル（現在の貨幣価値では二十兆円弱）
もの巨額のカネを韓国側に支払つた。韓国の人々が個人補償をも
らえなかつた不満は本来なら韓国政府にぶつけるべきものでは
ず、その矛先を巧みに日本に向けさせているといえるのです。

櫻井 それは中国もまったく同じですね。九五年三月七日、銭

第二次大戦後に於ける、考えられる「戦争犯罪」リスト

①「平和に対する罪」(侵略戦争の遂行)

- ・米國(ベトナム戦争、グレナダ侵攻、パナマ侵攻、リビア空襲)
- ・ソ連・ロシア(朝鮮戦争、ハンガリー動乱、チェコ侵攻、中ソ国境紛争、アフガニスタン侵攻、チエチエン紛争)
- ・中国(朝鮮戦争、チベット侵攻、中印紛争、中ソ国境紛争、中越紛争)
- ・英國(ビルマ独立戦争、フォークランド紛争)
- ・仏國(インドシナ戦争、アルジェリア戦争)
- ・オランダ(インドネシア独立戦争)

②「人道に対する罪」(ジェノサイド)

- ・米國(ベトナム戦争)
- ・ソ連(スターリン体制下の強制収容所、日本人を始めとするシベリア拉致抑留)
- ・中国(毛沢東による大躍進・文化大革命、天安門事件、チベット人弾圧)
- ・イラク(神経ガスによるクルド人弾圧)
- ・カンボジア(ポル・ポトによる自国民虐殺)
- ・北朝鮮(金日成・金正日による強制収容所、自国民への飢餓政策、日本人を始めとする拉致)
- ・ルワンダ(大虐殺)
- ・旧ユーゴ(ミロシエヴィッチによる民族浄化)
- ・ビアフラ(大虐殺)

其琛副首相兼外相が全人代で「賠償請求放棄に個人の賠償請求は
含まれない」と公式に発言しています。それに対して日本がどう
対応すべきかという点ですが、中国、韓国の中世的な価値観によ
ってその都度対応しなければならぬという道は、やはり日本は
塞いでおくべきです。そのためには、どんなに時間と労力がかか
ったとしても、日本の主張、日本の論理をキチンと国際社会にア
ピールしなければならぬと考えます。そして、日本の政治家と
外交官がその努力をまったくしていないことが問題であると強調
しておきたいです。

戦勝国こそ「人道に対する罪」で裁かれるべき

庄司 ところで、日本は東京裁判で「平和に対する罪」「人道
に対する罪」をもって裁かれたのですが、戦後六十年間に他の
国々が行つた行為にもその罪状にふさわしいと思える事例がたく
さんあるのではないかと指摘もありますね。例えば、「平和に
対する罪」はアメリカのベトナム戦争、旧ソ連のアフガニスタン
侵攻、中国の中越紛争など。「人道に対する罪」であれば、カン
ボジアのポル・ポト政権による大虐殺、スターリンの強制収容
所、中国の「大躍進」「文化大革命」、最近ではスーダンの大虐殺
などです。

八木 以前、フランスでベストセラーになつた『共産主義黒
書』(ステファヌ・クルトワ、ニコラ・ヴェルト著、外川継男訳。恵
雅堂出版)という本があります。これはまさにニユルンベルク裁
判の「平和に対する罪」「人道に対する罪」という観点から共産
主義国家の行状を裁いたものです。その結果、旧ソ連はナチスの
蛮行以上の残虐行為をやつていたことが明らかにされています。

著者は各国別に死者を分類し、たとえば強制労働による死、反乱
の抗争による死、餓死などの概数を様々な資料から把握してバラ
ンスシートを作成しています。死者の概数だけ引用しますと、
①ソ連…二千万人、②中国…六千五百万人、③ベトナム…百万
人、④北朝鮮…二百万人、⑤カンボジア…二百万人、⑥東欧…十
五万人、⑦南米…十五万人、⑧アフリカ…百七十七万人、⑨アフガ
ニスタン…百五十万人

——となつており、共産主義に殺された人口は一億人近いと推
測しています。

ただし、この数字は政府が公表した資料等で確認された概数で
しかなく、かなり控えめな数字です。この本が出版されたのは九
七年ですが、北朝鮮ではその後も金正日独裁体制の下、政治犯の
大量処刑や飢餓が続いています。中国ではチベットやウイグル自
治区で政治犯の弾圧が続いていますし、ネパールでは毛沢東主義
者のテロが猛威を振るっています。共産主義で殺された犠牲者の
全体数は、これを大幅に上回ることは間違いありません。

そして、何と言つても目をひくのは中国における犠牲者数がダ
ントツに多いことです。控えめな数字にもかかわらず六千五百万
人もジェノサイドを行ったということで、まさに「人道に対す
る罪」を適用するのにふさわしい。東京裁判の観点からみれば、
日本を激烈に批判している中国自身が最大の犯罪国家ということ
になるのですから、これ以上の皮肉があるでしょうか？

櫻井 たしかに「平和に対する罪」「人道に対する罪」を額面
通りに受け取れば、中国という国家には大いに注文をつけなけれ
ばならないと思います。たとえばチベットの現状などは日本でも

まったく報じられませんが、「人道に対する罪」が現在進行形で日々行われているのです。

チベットは七世紀初頭、ソンツェン・ガムポという王がヒマラヤ山脈の北部に広がる高原地帯を平定して以降、どの国家とも同盟を結ばず、世界最古の中立国として仏教を国の基本としてきました。それが一九五一年に中国人民解放軍が突然侵攻して併合してしまっただけです。中国政府は、チベットの伝統文化を否定して毛沢東思想を刷り込む工作に乗り出しました。また、チベット人の人口は約六百万人だそうですが、それを上回る七百二十万人もの漢民族をチベットに移住させ、適齢期のチベット人女性と漢民族の男性を強制的に結婚させることもしています。チベット人の血を薄めようという、いわゆるエスニック・クレンジング（民族浄化作戦）ですね。その政策に反対するチベット人に対しては凄まじい弾圧を加え、五八年の民衆蜂起では十一万人以上が虐殺されたといわれています。現在に至るまでの犠牲者数は百二十万人にもものぼるといいます。これはじつに全チベット人の五分の一にあたります。チベット仏教最高位の僧侶でありチベット人の心の支えであるダライラマ十四世には暗殺の手が忍び寄り、五九年にはインドへの亡命を余儀なくされました。

また、ダライラマ十四世亡命後にチベットを支えてきたパンチェンラマ十世が八九年に急死を遂げ、チベット仏教のしきたりで十世の生まれ変わりとされた十一世の少年が任命されるやいなや、中国政府はその少年を強制連行して軟禁し、なんと別の少年をパンチェンラマ十一世に据えてしまい、しかも北京で生活させているのです。いまやチベット民族は中国政府に丸ごと解体されようとしているのであり、これをジェノサイドと呼ぶべきです。

るために家族や友人の間にまでスパイ網を広げていた東ドイツの秘密警察・シュタージの蛮行などは、共産主義体制が崩壊した後には暴かれて、ある程度は関係者が裁かれました。

しかし多くの場合、人権抑圧の実情はごく一部の亡命者等の証言等からしか判断できませんから、「人道に対する罪」の全容を把握するのは非常に難しい面があるのです。

八木 『共産主義黒書』でも指摘されていることですが、ナチスの犯罪を告発した本は山ほどあるにもかかわらず、共産主義の犯罪について書かれた本はあまりありません。この図式は日本においてもそっくりそのまま当てはまります。旧日本軍の蛮行や戦犯を断罪した本は、その多くが捏造ですが、学校の教科書をはじめ巷に溢れています。しかし、中国や北朝鮮の国家としての犯罪に真正面から取り組んだ研究は、最近でこそ少しは増えてきたものの、まだまだ少数派です。しかも、両国がやってきたことはジェノサイドそのものであるにもかかわらず、その背景には、戦後日本の言語空間の中に共産主義に対する幻想——共産主義国がそんな酷いことをするはずがない、という根拠のない思い込み——があったのではないのでしょうか。事実、北朝鮮による拉致問題にしても、多くの知識人や日教組系の教師は「日本の捜査機関のどっち上げだ」と公然と批判していたのですから。

庄司 じつは以前、『戦争と国際法 原爆裁判からラッセル法廷へ』(三省堂)という本が出ていました。英国の哲学者、バーランド・ラッセルらが中心になって「戦争犯罪法廷」を開廷し、アメリカの戦争犯罪を告発したのですが、彼らがその後、中越紛争、アフガン侵攻に強く抗議したということはありませんでした。相手がアメリカなら強く批判するが、共産主義国家であ

何というのでしょうか。

八木 パンチェンラマ十一世の事件の際もチベットでは大きな民衆暴動があったようですが、それを徹底的に弾圧したのが当時のチベット自治区最高責任者であった胡錦濤・現国家主席なのです。胡錦濤はその功績を評価されて北京に呼び戻され、出世道を邁進してついには国家主席に上り詰めた。

今、日本に対して「侵略の歴史を反省せよ」「A級戦犯を合祀するな」などと東京裁判史観を振り回して氣勢をあげている張本人が、まさにジェノサイドの総元締めであり、東京裁判の法源である「人道に対する罪」に合致する犯罪の首謀者だったというわけですね。中国を訪問しては胡錦濤の言説に叩頭している日本の政治家たちは、はたしてこの事実を知っているのでしょうか？

なぜ共産主義の罪を追及しないのか？

庄司 ただ、共産主義国家は厳しい情報統制を敷いているぶん、残虐行為の実態がなかなか出てこないのが研究し難いという面がありますね。それに加えて彼らが連合国側であり、また一部の研究者たちが「共産主義や社会主義の国がそんなことをするはずがない」という思い込みで縛られていた面もありました。それが七〇年代から八〇年代後半にかけて中越紛争やアフガン侵攻などが勃発し、知識人が共産圏に抱いていた「正義」の幻想が崩れ始めたのです。それとともに研究者は国際社会のリアル・ポリテイクスの中で、近現代史や共産主義国家を見つめるようになり、また体制が崩壊して史資料が出てきたため、知識人には非常に大きな影響を与えたと思います。たとえば、反体制の人々を監視す

れば同じ軍事行為でも批判せずに遠慮するというダブル・スタンダードを使ってしまうのです。第二次大戦中の行為についても、米国の原爆投下は批判するものの、シベリア抑留となると躊躇してしまいます。

櫻井 七〇年代中頃にカンボジアのポル・ポト政権が繰り広げた大虐殺では、カンボジアの人口が半減したとまで言われています。あらゆる文化と教育を否定し、異分子抹殺に狂奔したという残虐さです。ところが、日本の知識人は外電からもたらされる大虐殺のニュースをなかなか信じようとしませんでした。朝日新聞のブノンペン特派員だった和田俊氏などは、虐殺の事実を当初は否定していましたね。そのポル・ポトを支持し、ベトナムがポル・ポトを攻めたのがけしからんという理由でベトナムに侵攻し、釣魚台を訪れたポル・ポトを最高の礼をもって歓待したのはまさに中国なのです。当時の蛮行を今のように釈明するのか、胡錦濤国家主席に問い質してみたいですね。共産主義政権の犯罪について語り出すと、どうしても中国に行き着いてしまいます。

庄司 朝鮮戦争も、北朝鮮の侵攻であるにもかかわらず、長い間「米・韓による北進」とされてきました。

櫻井 それにしても日本の政治家は中国の人道問題に非常に鈍感で、これほど鈍感な国も珍しいのではないかと思うのです。

たとえば竹下登首相の時代にこんなことがありました。有楽町の外国人記者クラブに竹下首相が招かれて講演をしたのですが、最後に記者たちから質問を受け付けます。その質問の中に、チベット問題に関するものがありました。ちょうどパンチェンラマ十一世問題に起因する暴動でチベットが世界の注目を集めていた頃です。ところが竹下首相は「私はそのことについて何も知り

ませんので、今度勉強します」と答えたのです。私はその場に居合せたのですが、特派員たちが皆シラけてしまったのを覚えています。一国の指導者ともあろう方が、世界中が注目するニュースについて何も知らないなんて、非常に恥ずかしいことです。どの国の政治家でも、ノーベル平和賞受賞者でもあるダライラマ法王がいっしょに率先して歓迎するのが世界の常識だと思いますが、日本では誰も会おうとはしません。中国政府や大使館から抗議が来るのが怖いのでしょうか、そんな気概さえ持てない政治家が日本の国益にかなった外交を展開することなどできません。

八木 日本人は、人権団体などもそうですけれども、国内の取るに足らない人権侵害を声高に問題視するのに、外国、特に共産主義政権の起こした人権問題には鈍感過ぎますね。その点、アメリカはベトナム戦争における北爆やイラク戦争での捕虜虐待など数多くの問題があるにせよ、北朝鮮の政治犯収容所から脱出してきた姜哲煥氏（朝鮮日報記者）をブッシュ大統領が直接招待して北朝鮮の人権問題への取り組みをアピールしています。これは見習うべき点ではないでしょうか。

「日本の論理」を確立せよ

橋爪 戦前の日本のシステムの問題点で、大いにわれわれが反省しなければならぬことは、国際社会に対する無知があります。自分たちの希望的観測で相手国の行動を予測するばかりで、相手国の実情にはまるで無知だった。あやふやな憶測をもとにして行動を起こしたために失敗したのだと思いますが、この悪しき傾向は戦後も続いています。日本人特有の鈍感さが形成される過

なく諸外国も、人権問題と現実的な利益のバランスをどう取って行くかという点では難しさを抱えているのではないのでしょうか。

橋爪 日本が国際社会の一員として生きて行くために考えなければならぬのは、日本自身が立派な国になる努力を怠らないのはもちろんのことですが、外国の非人道的政府で大規模な人権侵害が行われていた場合、わが国がどのような態度を取るかということなのです。国際社会には、内政不干涉、主権国家独立という大原則がありますが、いちいちこれを遵守していたのでは、たとえば北朝鮮のような滅茶苦茶な国家に対して手を拱いているだけになりかねない。かといって実際に戦争をするというのも無理でしょうから、できることは限られています。

アメリカの場合は二つの方法論で対処している。ひとつはどんな酷い独裁政権であれ、アメリカの利益になれば——昔なら反共政権であれば——とにかく支持するという、リアル・ポリティクスがあります。もうひとつは、アメリカ的価値観に合致しない政権はいろいろ苛めて、あわよくば転覆させてしまおうという積極的な干渉政策があります。実際には、この両極端の間を行ったり来たりしており、かなり無原則ではあるが、ポリシーは存在します。

一方、日本の場合には、経済活動に差し障りがないのであれば、人権問題にはとりあえずは目をつぶりましょう、という不文律があるだけ。これはたいへんおかしいことで、中国や北朝鮮に対する原則がフラフラして定まらないのも、相手国の国民に対する共感がないことに加えて、非人道的な国家に対応する原則が定まっていないからなのです。

庄司 いまおっしゃったことは、じつはドイツが抱える葛藤に通じていると思います。九一年の湾岸戦争の際、日本もそうでは

程は、まず自分たちを「日本人」として定義し、日本人の利害には関心を持つけれど、外国人の利害には途端に関心が低くなる。外国にも序列があつて、有名でない国や小さな国にはほとんど関心を持たない。こうした傾向が国際情勢に対する無知と鈍感を生み出していると思います。

ところが国際社会は大勢の対等な人々が集まっている中心のない世界ですから、そこで賢明に行動するには、全ての人に均等に注意力を行き渡らせることが必要です。当然、どの国でどれだけ「人道に対する罪」が行われているかを把握することも必要になるのですが、こうしたことを組織的かつ継続的に行う努力が政府にもあるいは一般人にもなかったということが、日本の問題点だと思うのです。東京裁判の「平和に対する罪」「人道に対する罪」という観点の是非は別として、国際社会が平和や人道を犯す行為を放置してはならないことは明らかです。たとえ問題を解決する力がなくても、日本は知的な関心の上では平和や人道を希求する努力を続けなくてはなりません。

庄司 その通りですね。しかし、平和や人道に対する知的関心が、国際社会の中では「現実」に圧倒されてしまう面があると思ふのです。

たとえばドイツはもともと人権というものに非常に敏感な国で、チベット問題にはいち早く関心を抱き続けていました。とくに現在のシュレーダー首相は社民党、フィッシャー外相は緑の党ですから、人権問題には非常に敏感なはずですが、ところが現政権の対中国外交を見てもみると、中国と経済的な結びつきをどんどん強めたいという一辺倒で、対中武器禁輸解除問題もそうですが、中国国内の人権問題などは全く捨象しています。日本だけで

たがドイツの国論が二分したのです。やはり日本と同じ敗戦国ということでも武力行使に協力するのは抵抗があるという反面、ヒトラーを経験していますから「独裁者に宥和政策は通用しないから、多国籍軍に協力して徹底的に叩くべし」という論もありました。またコソボ紛争の際、ドイツは九九年三月に戦後初めて他国に軍事的に介入して行くのですが、その際に「二度とアウシュビッツを繰り返してはならない。ジェノサイドは許容できない。そのためには武力行使も厭わない」という論理を組み立てて介入して行ったのです。とくに社民党と緑の党という左派政権であっただけに、その軍事介入は歴史認識などでドイツを賞賛してきた日本の知識人に大きな衝撃を与えました。

櫻井 海外に情報を発信するという技術においては、中国は非常に巧みです。今回の一連の反日暴力デモは、昨年九月に小泉首相が国連で常任理事国入りを訴えた直後から在米の中国系アメリカ人と韓国系アメリカ人のグループが集まり、日本の国連常任理事国入りに反対する署名をインターネット上で集め始めたのが発端でした。それが中国の最大手のネット、「新浪網」に結びつくと、反日の署名が爆発的な勢いで増殖し、今年に入ると毎分千人もの署名が集まるという状態になり、ついには暴力デモに至ったというのが真相です。

また、戦時中、中国国民党の国際宣伝部長を務めていた曾虚白という人物がいるのですが、彼は自伝の中で、対日戦争における情宣工作についていくつかの口を明かしています。具体的には、中国の兵士を鼓舞する英雄物語を数多く創作すること、日本軍の残虐行為を国際社会に喧伝することでした。そのような工作をしているまさにその時、毎日新聞が「百人斬り競争」の記事

を書いた。この時の印象について曾虚白は、「物事は信じ難いほどうまく行くものだ、われわれが敵の材料を探していた時に、敵のほうからそれを提示してくれた」という主旨のことを書き遺しています。彼はすぐにティンパリーというオーストラリア国籍の新聞記者と、金陵大学の社会学の教授であったスマイスというアメリカ人に金を渡し、日本軍の暴虐行為を本にさせたとも書いています。のちに北村稔・立命館大学教授の調査(『南京事件』の探究(文春新書)により、ティンパリーは国民党国際宣伝処に雇われた人物だったことが当時の文献から明らかになっています。そして日本軍の南京入城が一九三七年十二月十三日です。日本軍の占領は三八年二月末まで続きますが、その同じ年の十一月には英国でティンパリーの『What War Means』が出版された。じつに手際良く、国民党から発信された情報が英訳されて国際社会に喧伝されたのです。曾虚白は、これは非常にうまく行った例であると回想しています。のちにこの本が南京大虐殺を確定する証拠資料として東京裁判に提出され、A級戦犯も裁かれたわけですね。

北村教授の調査に限らず、鈴木明氏の「新『南京大虐殺』のまぼろし」も含めて、極めて信頼性の高い研究成果が反証材料として相当出てきていますから、日本政府はきちんとした報告書をまとめて公表し、歴史の真相を訴えるべきではないでしょうか。さらにそれを英訳、中国語訳して国際社会に知らしめるべきです。

八木 中国政府は九五五年頃から、「日本軍による中国人民の犠牲者は三千五百万人」だと主張するようになりましたが、その数字がどこから出てきたものなのか、長らく謎でした。最近、ひょんなことからこんなからくりではないかと思える計算式に思い至

れわれの世代はこうした逆襲を乗り越える論理を考えておかねばなりません。

庄司 ただ、ジェノサイドの犠牲者数に関していえば、民主主義国家同士であれば冷静な議論も可能になってきています。

例えば、アウシュビッツにおけるユダヤ人らの犠牲者数は四百万人というのが長い間の定説でした。この数字は、ポーランドを「解放」したソ連が自国の利益を考えて公表していたものです。

しかし冷戦後にポーランドが民主化した後、研究者たちが正確な数字を検証したところ約五百万人という数字に落ちつき、議論はあったものの今日では広く認知されています。なぜソ連が倍以上の数字に誇張していたかという点、ナチスの犯罪を声高に喧伝することにより、自らの犯罪(独ソ不可侵条約の破棄や、ポーランド将校を虐殺した「カチンの森」事件など)を相対的に薄めようという政治的思惑があったからだとされています。もちろん、四百万であれ五百万であれ、ナチスのユダヤ人虐殺という蛮行の本質には何ら変わりはありませんが。

八木 「南京大虐殺」の犠牲者数に関しても、同じことが言えるかもしれません。中国共産党は、「大躍進」「文化大革命」による犠牲者数を隠蔽するために、日本軍の「蛮行」をことさら誇張しているのでしょう。

橋爪 中国国内のさまざまな事件の犠牲者を問題にしても、それは国内問題で、何万人死のうと意図して殺したわけではない、と言うでしょう。人数で帳消しにするような安直な発想は、中国人の怒りをかうだけでしょう。「日本と中国は戦争をしたのだ、わざわざ中国に入って来て人を殺したのだから、日本が百パーセント悪い。何十万であれ何千人であれ、われわれは日本の戦争責

りました。当時中国大陸に展開していた日本軍のうち、実戦部隊が約三十五万人だったそうです。そうすると彼らが一人あたり百人殺せば三千万人になる(笑)。要は例の「百人斬り競争」の逸話が基になっているようなのです。今、「百人斬り」をめぐる国内で裁判になっていますが、こういう部分から崩して行かないと中国政府の巧妙なマジックは打ち破れないと思います。また、大部分の日本人は『共産主義黒書』の六千五百万人という、これはあくまで控えめな数字ですが、中国のジェノサイドの実態を知りません。他方、一方的に「日本軍は三千万五百万人殺した」という根拠のない情報を中国から吹き込まれて贖罪意識を持ち、萎縮してしまっています。

橋爪 中国側がなぜここまで犠牲者数にこだわるのかを考えると、被害を声高に主張することによって優位に立とうということだけではないように思います。戦争をつくりだした政治的責任は日本軍だけではなく、中国国民党と共産党にもあるからではないでしょうか。互いに宣戦布告もせぬまま泥沼の人民戦争に突入り、非戦闘員を含む多大な犠牲者を出していった。戦闘員と非戦闘員の区別がつかないのだから、犠牲者が増えるのは当たり前です。そこで、日本が百パーセント悪いという論理を打ち建てなければ、中国側にも責任が振りかかってくる。そこを回避する狙いがあるのかもしれない。

また、犠牲者数は、中国人の習慣からして多少は吹っ掛けているかもしれない。しかし、それを日本に指摘されたくないという心情が彼らにはある。三十万だろうが三万だろうが、他国で人を殺したのは間違いないのだから謝れ、と反論する。数字の実証にばかり気を取られていると、そうした逆襲に対応できません。わ

任を追及する権利がある」と、こういう論理で逆襲してきます。

櫻井 そこに対抗する明確な視点と論理を、日本人は今まで打ち出してこなかった。ここで日本人自身が、第二次大戦をどう咀嚼して説明できるかという能力が問われているのです。必然的に、東京裁判に対する深い洞察が必要になってくる。つまり「中国・韓国問題」は「日本問題」でもあるわけです。

八木 まさにその通りですね。やはり日本人の「知性」が問われているのだと思います。

「過去に目を閉ざす者は、現実にも盲目となる」

橋爪 日本が米英に対する自衛戦争のために中国、韓国に犠牲を強いたのは事実であり、彼らを踏み台にして日本国が生存しようとしたという誤りは認めなければなりません。

しかし日本はその誤りを克服し、戦後六十年間、模範的で立派な平和国家としてやってきた。経済的にも発展し、ODAや円借款などのかたちで中国、韓国にも積極的に恩恵を与えてきました。これが過去の戦争に対する日本なりの反省のやり方である、と胸を張って良いと思います。そして同時に、中国はどういうことをやってきたんですか、と日本が反問する権利も持ち合わせているはずですよ。

櫻井 百の議論よりひとつの実行で空虚な「歴史認識」論争を終わらせるためにも、例えば戦勝国の元首クラスに靖国神社に参拝してもらおうというのもひとつの手かもしれませんね。

庄司 八五年、西ドイツ(当時)のコール首相はレーガン大統領をビットブルク戦没者墓地に招待しました。このビットブルク

戦没者墓地には通常の戦闘で亡くなった国防軍兵士だけでなく、ナチス武装親衛隊(SS)の墓もあるのです。この時、アメリカ国内では相当な反発がありました。コールは最後まで譲らず、最終的にはレーガンも折れて来てもらうことに成功しました。この時、コールは「ドイツ連邦軍兵士の規律を保つには絶対に参拝が必要なのだ。SSのメンバーも、国家のために犠牲となった若い隊員にすぎないのだから。さもなければ、独米の同盟関係にも疑念を呈せざるをえない」という脅し文句までつけて、レーガンを説得したと言われています。

また、日本が戦勝国の論理の逆手を取るべきであるとの意見もあります。東京裁判で連合国が提示した「平和に対する罪」「人道に対する罪」を突き詰めて行くという方向性ですね。これはさきほども論じられたように、戦後の歩みをみればむしろ戦勝国とされた国々のほうに非があるとの見解もあり、歴史の皮肉といしかありません。

橋爪 日本国としての論理、主張を組み立ててこなかったのは、政府や知識人の怠慢だということもあるのですが、もうひとつ、日本側の情報を積極的に海外に発信する努力を今まであまりにもしてこなかったという反省点があると思います。

たとえばアメリカの書店に行けば、アイリス・チャンの『レイプ・オブ・ナンキン』が山積みになっている一方で、日本側の研究書などはほとんど見当たらないという状況がある。そうすると、アメリカの大学では『レイプ・オブ・ナンキン』が教科書みたいになってしまい、世界各国から留学している外交官の卵なども、あれが真実だと刷り込まれてしまう。つまり、内容が正しいかどうかの問題ではなくて、さきほど櫻井さ

んが金鐘泌元首相が明らかに間違った認識を持っておられることについてお話しされましたが、間違った情報にしか触れられなかったという点では彼ばかりを責めるわけには行かず、むしろわれわれ日本人が積極的に英語や韓国語で情報を発信していなかったという責任もあるわけです。

日本側の情報と論理を英語、中国語、韓国語に翻訳して政府のホームページにぶらさげ、向こうの人々にも日本の情報に触れてもらって、そこで初めてまともな議論が出来るはず。自国を理解してもらうための努力をせずに、ただ「常任理事国にしてくれ」というのでは、永遠に理解が得られるわけがありません。以前、私は本誌二〇〇三年七月号に「東京裁判は政治ショーだったのか」と題する小論を寄せた際、末尾でこのように述べました。

「東京裁判は、日本に対する警戒と不安と非難から生まれたものだ。だから、日本の国家システムに対する信頼が揺るぎないものになれば、時間はかかっても、必ず問題は解決する。戦後半世紀あまりが経過した。日本が、警戒と不安の対象でなく、信頼すべき国家だとみなされるようになれば、A級戦犯の問題をむし返すことは誰にとっても利益がなくなる。東京裁判自体が、やがて完全に過去のものとなるだろう。そのための地道な努力を続けることである」

八木 その通りですね。また、「過去に目を閉ざす者は、現実にも盲目となる」(ヴァイツェッカー)というのは、戦後六十年間の己の侵略行為や虐殺行為、つまり「平和に対する罪」「人道に対する罪」に目を閉ざしている一部「戦勝国」にこそ、捧げられるべき言葉ではないでしょうか。

おまけ「出版ニュース」
2005. 12月号

「書評のおひらき」

橋爪大三郎著『はじめての構造主義』によって、構造主義の手ほどきを受けた読者も少なくないのではないか。明快・論理的な思考で知られる社会学者・橋爪大三郎氏のこれまでの書評の集積が『書評のおひらき』(A5判・382頁・2500円+税)として刊行されている。



著者は1980年代、二ユーアカ・ブームの渦中に登場以来、国内外の動向・思潮を客観的に見すえた著作と発言で論壇をリードしてきた。その著者のこの20年間(83年〜03年)の書評の初めての集積。

思想を読む、社会を読む、知の前線を読む、世界を読む、時代を読む、生活文化を読む、解説・論文とブックガイド、インタビュート鼎談書評(小林恭二・広瀬克哉・橋爪大三郎)に分けて、約200冊が組上り載る。

著者のフィールドの広さには改めて感心させられる。細川周平『レコードの美学』、池田清彦『分類という思想』、今野浩『数理決定法入門』、隈研吾

いく。

さらに書評は必ず褒めることにしている。さもないと読んで楽しくないだろう。褒めるのがむずかしい本の書評は原則としてひき受けない。書評は書き慣れることがない。書評はむずかしい。最初の一行に書評の作業の半分くらいは時間がかかると言ってもよい——著者の書評に対する心構えも明快である。

海鳥社 〒810-0074 福岡市中央区大手門3-6-13 ☎092-7771-0132